



We Draw The Lines.ca.gov

555 Capitol Mall, Suite 300
Sacramento, California 95814
Call toll free: 1-866-356-5217
Fax: 916-319-9295
Email: votersfirstact@auditor.ca.gov

選挙区改定市民委員会 (Citizen's Redistricting Commission) に関するよくある質問トップ 10

1. 選挙区改定市民委員会 (Citizens Redistricting Commission) とは何ですか。

カリフォルニア州では、最新の国勢調査の情報が連邦政府により公表されると 10 年ごとに、各選挙区が州人口を正しく反映したものとなるように上院、下院、州査定平準局の選挙区を改定することになっています。選挙区改定市民委員会 (Citizens Redistricting Commission、以後「委員会」) は新規設立の委員会で、カリフォルニア州の上院、下院、州査定平準局の選挙区を 2010 年度の国勢調査で収集される情報に基づき改定する任務を担います。選挙区改定は、全州民の代表選出が公正に行われるよう各選挙区の人口を合理的に均等にすることを目的に策定された、無党派の厳格な規則に従って委員会が行います。

2. 委員会の設立は誰が承認したのですか。

2008 年 11 月総選挙の投票用紙で提案 11 号として発表された Voters FIRST Act (以後「法令」) がカリフォルニア州有権者によって通過されたことにより、同委員会の設立が承認されました。すなわち承認したのは有権者です。

3. 委員を務めることができるのは誰ですか。

法令では、委員選出の申請プロセスは州監査局が開始するよう義務付けています。登録されている州の有権者で以下の条件を満たす人はだれでも申請できます。

- 指名される直前の 5 年間、同一の政党に所属していることをカリフォルニア州に登録している場合、またはどの党にも属していない場合、および
- 過去 3 回の州総選挙で 2 回以上投票していること

ただし、法令で定義されているとおり、利害の抵触がある申請者は、委員を務める資格がありません。

(続く)

申請時から遡り過去 10 年間に申請者本人または家族が以下のいずれかに該当する場合、規定で定義されているとおり、利害の抵触があると見なされます。

- 国会議員または州議会議員の候補者として指名、選出されたか、候補したことがある場合
- 州の政党、または国会の候補者キャンペーン委員会、州の公選職の役員または職員、報酬の対象となるコンサルタントを務めたことがある場合
- 州の政党中央委員会の選出委員または指名委員を務めたことがある場合
- 登録された、連邦ロビイストである場合
- カリフォルニア州またはカリフォルニアの自治体に登録されたロビイストである場合
- 報酬の対象となる、国会、州議会、州査定平準局の職員を務めたことがある場合、または
- 年度にかかわらず、国会、州、公選職の地方候補者に 2000 ドル以上の献金をしたことがある場合

また、州知事または州議会議員、カリフォルニア州代表国会議員、州査定平準局員を対象に、職員またはコンサルタントを務めている場合、契約関係を結んでいる場合、家族関係がある場合にも、利害の抵触があると見なされます。

4. 委員の申請方法について教えてください。

申請は、2009 年 12 月中旬から州監査局 (以後「監査局」) で受け付けています。申請期間は 60 日間あり、監査局のウェブサイトからオンラインで申請しますが、その際、入力中の申請書をコンピュータに保存することが可能なため、何度かにわたって入力を完了させることが可能です。申請書を送信すると、その控えとして申請書の写しを印刷することができます。申請書には、監査局が受信した日時を示すスタンプが押されます。いったん監査局に申請書を送信すると、その内容は変更することができません。委員の条件として法令で規定されているすべての資格を満たし、利害の抵触がないことを証言する申請者は、その適性に関する追加情報を記載した補足申請書を提出するように指示されます。

Disabilities Act of 1990 に基づき、相応の便宜を図ってもらう必要があることを理由に紙の申請書を希望する申請者は、監査局に申請用紙をリクエストすることができます。

5. 委員の人数は何人ですか。

委員会は、民主党員 5 名、共産党員 5 名、そのいずれにも属さない人 4 名の計 14 名で構成されます。

(続く)

6. 申請期間の締め切り後、どのような方法で委員を選出するのですか。

最初の申請書と補足の申請書は、独立した3名の監査人で構成される Applicant Review Panel (以後「審議会」)に渡されます。審議会は、すべての申請者を審査し「最も適性のある申請者」を120名選出、サクラメントで面接を行います。この120名の申請者は所属政党によって3つのグループに分けられます。1つは民主党員40名のグループ、もう1つは共産党員40名のグループ、そして最後はそのいずれにも属さない人40名のグループの3つです。面接を受けた申請者には監査局から、面接のために発生した旅費相当分が払い戻されます。

審議会は、面接を受けた120名の申請者から最も適性のある申請者を所属政党に従って3つのグループに分け60名選出します。1つは民主党員20名のグループ、もう1つは共産党員20名のグループ、そして最後はそのいずれにも属さない人20名のグループの3つです。この3つのグループに入った申請者の名前は、州上院臨時議長と州上院内少数派総務、州下院議長、州下院内少数派総務の検討を受けるため、2010年10月01日を期限に審議会から州上院事務総長と州下院事務長に提出されます。これら州議会の各指導者は、それぞれのグループから申請者を最大2名除外することができます。グループから除外されなかった申請者の名前は、2010年11月15日を期限に州監査局に提出されます。その後2010年11月20日を期限に、州監査局が3つのグループに残っている名前からくじ引きで無作為に民主党員3名、共産党員3名、そのいずれにも属さない人2名を選出します。この8名が委員会最初の8名となります。

この8名の委員選出時に監査局が使用した3つのグループそれぞれから、これら8名の委員がさらに2名ずつ選択し残りの6名を選出します。残り6名の委員の指名は、2010年12月31日が期限となっています。

7. 新しい選挙区はどのように承認されるのですか。

委員会が地理的な境界線を定義しますが、その際、各選挙区の人口が合理的に均等となるよう、上院議員選挙区40、下院議員選挙区80、査定平準局員選挙区4つが決定される必要があります。委員会で選挙区の地理的境界線が合意に達すると、それらは3つの地図、つまり1つは改定後の上院議員選挙区、もう1つは改定後の下院議員選挙区、そして改定後の査定平準局員選挙区として地図に表示されます。その後、委員会での投票を経てこの3つの地図が承認されます。

(続く)

各地図の承認には、少なくとも民主党の委員3名と共産党の委員3名、そしてそのいずれでもない委員3名による賛成票が必要です。委員会によって3つの最終選挙区地図が承認されると、これらの地図はその決定の根拠となる理由を説明する報告書とともに州務長官に提出され承認を受けます。

8. 委員には報酬が支払われますか。

法令によると、委員が委員会の仕事に携わった日は、300ドルの報酬が支払われることが規定されています。また、委員としての任務に関連して発生する個人的な経費も払い戻しの対象となることが規定されています。

9. 委員の任期はどれくらいですか。

法令では、最初の委員の無作為選出日(2010年11月20日が最終日)から、次期委員会の最初の委員無作為選出日(2020年11月20日が最終日)までの10年間を委員の任期と規定しています。ただし、委員による任務の大半は、2011年09月15日を締め切り日とする新しい選挙区地図の承認日まで終了します。

10. 現在の仕事を続けながら委員を務めることは可能ですか。

委員会の選挙区改定任務の主要な部分は、2011年01月01日までに開始され2011年09月15日までに終わります。この9か月半の間、委員は上院議員選挙区、下院議員選挙区、査定平準局員選挙区をそれぞれ定義する3つの最終選挙区地図の採択に向けて働きます。委員にはその任務遂行を補佐する職員(現時点でその数は不明)が付きます。

ただし、委員のみが遂行する任務があり、これらには州各地で公開会議を開催すること、各選挙区の地理的境界の決定に関連するデータを検討、討論すること、および最終選挙区地図の承認投票を行うことがあります。それらに制限されません。

委員の任期中にほかの雇用による職務を遂行できるかどうかは、その雇用の性質によりますが、最終選挙区地図の承認に向けて働く9か月半の間は申請者は主に委員の仕事に専念する必要がありますと見なすのが当然です。委員会の任務を奨励するために、法令では委員会出席を理由とした雇用者による従業員の解雇、解雇をするという脅迫、報復は一切認められていません。

最終選挙区地図が承認されたあとの委員の任務は、選挙区改定に関係して発生する法的な争い、および委員会が必要と判断する儀式的な活動に集中することになります。この間、委員としての職務は、通常の雇用によるスケジュールが十分に遂行できるだけの柔軟なものとなります。

###